

平成30年度 赤岩地区住民活動支援事業 【概要】

(実施主体 : 気仙沼地方振興事務所 業務委託 : NPO法人あぐりねっと21)

事業の目的

中山間地域においては、中山間地域等直接支払交付金制度や多面的機能支払交付金制度による営農支援を実施しているが、高齢化や担い手不足により、集落のみでは農地の維持や農村の持つ多面的機能発揮を維持することが難しい状況が生じつつある。次期対策に向けて、これらの地域が継続して制度を活用していくために、住民活動に対する支援の在り方やシステムづくりの検討を行うことを目的として実施した。

各集落代表意見交換会

■ H30年度支援内容の確認(H30.7.10)

- 地元参加者: 水梨集落代表, 羽田集落代表, 上金取集落代表
- 草刈り作業について:
羽田集落では青年部に草刈り支援を依頼し、6月に実施済み。
支援体制について、今後青年部との意見交換会を行う。
- 農薬散布について:
ドローンを使用した防除デモンストレーションを予定。

課題と対策

- ◆ 赤岩地区の営農において、一番のネックは草刈り。
- ◇ 草刈りに対する支援体制づくりや、ドローンによる防除実演により、負担軽減を図っていく。
- ◆ 委託費やドローン機体購入費の捻出方法を検討する。
- ◇ 青年部や森林組合等活用するにはプラスαの補助金が必要。

ドローン防除デモンストレーション

省力化農業の検討案として、ドローンによる農薬散布を実際の田を使用して実演した。(実演日: H30.11.15)

【結果】 50aの田を約5分で散布終了。高さ2~3mを飛行し、散布幅は4m。
散布委託した場合と、機体購入した場合の費用を比較・検討。

【委託】 基礎料金+散布料金(約1,800~3,000円/10a)
農薬(0.8ℓ/10a)は、依頼側で準備する必要あり。

【購入】 機械本体・付属品・資格取得費・保険等を合わせて
約350万円前後であり、高額。
他地域から作業を受託し、原価償却することも検討。



意見交換会

集落連携に取り組んでいる羽田集落と上金取集落に対し草刈り支援を行っている「羽田自治会青年部」との意見交換会を実施した。(実施日: H31.1.22)

【結果】 活動費の増額につながる、多面的の導入を提案。
羽田地区の準構成員に青年部を含め、日当での支払を検討。
農地整備を行い、農地中間管理機構との連携も希望。



今後の支援の在り方

- (1) 農作業に対する対策 ⇒ 多様な人材の参加。機械化による作業の効率化。
①青年部による草刈支援体制の構築 ②森林組合・シルバー等活用 ③新たな草刈機械 ④ドローン防除の導入
- (2) 活動に対する支援 ⇒ 日本型直接支払制度の積極的な活用
①多面的機能支払制度の活用 ②広域化制度上の活用 ③赤岩地区における農山村集落体制づくり支援(援農ボランティア)の活用
- (3) 基盤整備の取組 ⇒ ハード事業による営農労力削減
①農地中間管理機構関連農地整備事業の活用 ②中山間地域総合整備事業の活用 ③農地耕作条件改善事業の活用

≪支援体制図≫

